

風しん予防接種の費用助成について

令和7年度

風しんの抗体のない妊娠初期の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群（難聴・心疾患・白内障など）の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。

安来市では、風しんの発症・蔓延を防止し、市民の皆様の健康を守るため、風しん予防接種の費用を助成します。このワクチンは、任意予防接種です。希望される方は、医療機関に予約の上、接種してください。

助成対象者	安来市に住所を有し、次の事項のいずれかに該当する方 ① 現在妊娠している女性の夫 ② 満18歳から満49歳までの妊娠を希望する夫婦 ③ 満18歳から満49歳までの妊娠を希望する女性
助成対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
対象となる予防接種	風しん単独ワクチン または 麻しん風しん混合ワクチン
助成回数	1人1回の助成とする。
助成費用	上記の予防接種にかかった費用のうち4,000円 ただし、かかった費用が4,000円に満たない場合は、その費用の全額を助成します。 ※医療機関によって接種料金は異なります。
申請受付期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
申請手続きの方法	<申請窓口> ・いきいき健康課（安来市健康福祉センター） ・市民課健康福祉・子育て窓口（安来庁舎） ・伯太地域センター（伯太庁舎） <必要なもの> ・領収書等（ワクチン名・接種日・接種医療機関（接種医）・金額が証明できるもの） ・振込口座（本人名義の口座が確認できるもの） ・保険証または運転免許証（本人確認ができるもの） ・印鑑（自署の場合は不要） ※助成対象者のうち、①の方は母子健康手帳をご持参ください。 ※領収書を紛失された方は、いきいき健康課までご相談ください。



女性への注意事項

① 妊娠している人またはその可能性がある人は、予防接種を受けることができません。

出産後または妊娠していないことが確認された後、かかりつけ医にご相談の上、適当な時期に接種を受けてください。

② 接種後2か月は妊娠を避ける必要があります。

《問い合わせ先》安来市 いきいき健康課(TEL 23-3221)